

中野区教育委員会会議録

平成27年第12回定例会

平成27年4月24日

中野区教育委員会

平成27年第12回中野区教育委員会定例会

○日時

平成27年4月24日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時37分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

○欠席委員

教育委員会委員 増田 明美

○出席職員

教育委員会事務局次長 奈良 浩二

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当） 辻本 将紀

教育委員会事務局副参事（学校再編担当） 板垣 淑子

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 石濱 良行

教育委員会事務局指導室長 杉山 勇

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 浅野 昭

健康福祉部副参事（健康・スポーツ担当） 石濱 照子

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 金子 宏忠

教育委員会事務局教育委員会担当 高橋 綾菜

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 小林 福太郎

○傍聴者数

10人

○議題

1 議決事件

(1) 第41号議案 中野区指定文化財の指定について

(2) 第42号議案 平成28年度使用中野区立中学校教科用図書
の採択基準等について

(3) 第43号議案 区立図書館の今後の取組（考え方）

2 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

① 4月23日 平成27年度中野区立幼稚園教育研究会総会

(2) 事務局報告

① 中野区における小中連携教育に関する保護者向け啓発資料の配布について（指導室長）

○議事経過

午前10時00分開会

田辺教育長

おはようございます。

教育委員会第12回定例会を開催いたします。

本日の委員の出席状況ですが、増田委員が欠席です。

本日の会議録署名委員は、小林委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

本日の議事の「区立図書館の今後の取組（考え方）」の資料は、区議会への報告前の資料となりますので、後ほど回収させていただきます。傍聴の方は、ご退室の際に事務局へ資料の返却をお願いいたします。

なお、本日の議決事件、第41号議案に関して、健康福祉部健康・スポーツ担当石濱副参事に出席を求めていますので、ご了承ください。

<議決事件>

田辺教育長

それでは、日程に入ります。

本日の議決事件、第41号議案、「中野区指定文化財の指定について」を上程いたします。

議案の説明をお願いいたします。

副参事（健康・スポーツ担当）

それでは、第41号議案、「中野区指定文化財の指定について」をご説明申し上げます。

本年1月23日に、中野区文化財保護審議会に対して、中野区が所有する山崎家ひな人形一式の中野区登録文化財としての登録及び中野区指定文化財としての指定の是非について諮問いたしました。それを受けて、3月14日に同審議会でも審議をした結果、平成27年4月1日付けで中野区文化財保護審議会から、中野区文化財の指定に関する答申がありましたので、ご報告いたします。

資料をごらんください。初めに、資料名ですが「山崎家ひな人形一式」で、年代といたしまして、宝暦年間から明治35年ごろまでのもので、内訳といたしまして計137点です。写真を資料につけておりますので、ごらんください。所有者は中野区で、現在、中野区立歴史民俗資料館で保管をしております。文化財の種類といたしましては、指定有形文化財でございます。

次に指定理由ですが、中野区文化財登録・指定基準のうち、中野区指定有形文化財の歴史資料、「歴史の重要な事象に関する遺品のうち地域的又は学術的価値のあるもの」に該当するものとして答申をいただきました。山崎家ひな人形一式は約300年続く区内屈指の旧家である山崎家からの寄贈でございまして、歴史的な位置づけとしては非常に価値のあるものでございます。

1枚めくっていただきまして、「中野区文化財指定調書」をつけておりますので、詳細はお読み取りください。

以上でございます。

田辺教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑等がありましたらお願いいたします。

渡邊委員

すばらしい文化財でうれしい限りなのですが、区民が指定を受けた後にこれを見ることというのは可能なのでしょうか。

副参事（健康・スポーツ担当）

現在ひな人形の展示のほうは終了しておりますので、事前にごらんになりたいというようなことでお申し出をいただければ、お見せすることは可能でございますが、基本的には今回文化財の指定を受けたことにつきまして、来年のひな祭りの時期にそういった指定を受けたということについて、お披露目といたしますか、何かできないかということで、所管として今後検討してまいりたいと思います。

渡邊委員

ありがとうございました。

田辺教育長

よろしいですか。ほかにもございますでしょうか。

田中委員

指定理由のところに、歴史の云々ということが書いてありますけれども、具体的にこの調書を見ますと、中野の地域で長い間実際に旧家で使われていたということが一番の理由というふうに考えてよろしいのでしょうか。

副参事（健康・スポーツ担当）

このひな人形が代々に続いて、長い期間、宝暦年間から明治までの長い期間にずっと山崎家に伝わって、それが全体としてきちんとした形として残っているということで、時代

の歴史の一端をここから読み取ることができるという意味で、非常に価値が高いという評価でございました。

田中委員

ありがとうございました。

たまたま、今度5月の節句の企画展を始めるので、歴史民俗資料館へ行ったのですが、館の方が指定されるというので大変喜んでいました。よろしくお願いします。

田辺教育長

ありがとうございます。

小林委員

今、渡邊委員からの話があって、これをできるだけ広く周知するというか、そういったことも考えていただいているということですが、その中で、やはり区内の学校に対しても何か工夫して、こうした存在というのでしょうか、素晴らしいものがあるのだということ、まずは学校、教職員に周知するというか、啓発していくということをぜひお願いしたいなと思います。これを一つ一つ事細かに学校教育の中に取り入れて指導するというのはなかなか時間的なこともあって難しいとは思いますが、やはり日本の伝統文化を大切にするという指導の一環として、近隣の学校では教材の一つとして活用する可能性もあるということ踏まえて、やはり学校にいるとこういう身近にある貴重なものの存在がわからないということがよくありがちですので、この点もぜひ踏まえて、企画をしていただいたり、周知していただいたり、啓発を進めていただければありがたいと思います。

以上です。

田辺教育長

よろしいですか。では、ご要望ということで承ります。

ほかに質疑はございますか。

なければ、質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第41号議案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

ご異議ありませんので、原案のとおり決定いたしました。

健康・スポーツ担当石濱副参事、本日はご出席ありがとうございました。

どうぞ、ご退室ください。

続きまして、議決事件、第 42 号議案、「平成 28 年度使用中野区立中学校教科用図書の採択基準等について」を上程いたします。

議案の説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、前回ご協議いただきました「平成 28 年度使用中野区立中学校教科用図書の採択基準等について」説明いたします。

まず提案理由ですが、平成 28 年度から使用いたします区立中学校の教科用図書の採択に当たりまして、採択基準等を決める必要がございます。採択基準等を定める根拠ですが、中野区立学校教科用図書の採択に関する規則第 2 条第 2 項に基づいて、採択の基準を定めるものでございます。

記書き以下を説明いたします。まず、採択の基準ですが、現行の学習指導要領に沿って、(1)学習意欲が喚起される教科用図書、(2)基礎学力の定着及び発展的な学習に応えられる教科用図書、(3)生徒にとって学びやすく、教師にとって教えやすい教科用図書でございます。

次に、採択に当たって調査・研究すべき項目として 2 に示した 5 点ございます。(1)内容等、(2)構成及び分量、(3)表記及び表現、(4)使用上の便宜、(5)特記すべき事項でございます。

続きまして、意見の聴取ですが、学校からは調査・研究項目に沿って意見をいただきます。区民の方からは教科書展示会の教科書を見ていただき、教科書と採択の要望を意見としていただきます。

採択基準等の説明は以上です。

田辺教育長

ただいまの上程中の議案につきまして、ご質疑がありましたらお願いいたします。

小林委員

確認ですが、去年は小学校の教科用図書の採択を行ったわけですが、この内容については、特に昨年と変わりはないということで承知してよろしいでしょうか。

指導室長

変わりありません。

小林委員

わかりました。

田辺教育長

よろしいですか。ほかに質疑はございますか。

渡邊委員

意見聴取のところで、区立中学校及び区民からということで、前回は申し上げたのですが、やはりいろいろな方の意見が聞けるように、幅広いというか、あらゆる工夫をして、多くの区民や経験豊富な方々の意見を聴けるような形をぜひ工夫をしていただきたいと思います。

前回、場所とか期間とかそういったところで、どうしても見にくかったのではないかと、意見がたしかあったはずですので、その点を読み取っていただいて、ぜひ工夫をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

指導室長

教科書の冊数と限られた条件等がございますが、その中で区民の方がごらんになれる工夫については、検討してまいりたいというふうに思っております。

田辺教育長

よろしいですか。ほかにございますか。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第42号議案を原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

ご異議ありませんので、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、議決事件、第43号議案、「区立図書館の今後の取組(考え方)」を上程いたします。

議案の説明をお願いいたします。

副参事(子ども教育経営担当)

それでは、第43号議案、「区立図書館の今後の取組(考え方)」につきまして、ご説明申し上げます。

まず、提案理由でございますが、中野区立図書館の今後の取組を決定する必要があるというものでございます。

別添の資料をごらんいただきたいと思います。前回定例会におきまして、ご協議いただ

きました内容のとおりとなっております。

1 ページは「はじめに」ということで、経緯等を述べているところでございます。中野区教育委員会では、これまで「図書館の新しいあり方」及び「中野区子ども読書活動推進計画（第2次）」に示した「めざす図書館像」の実現に向け、取組を進めてきたところでございます。策定後5年を経過いたしまして、様々な状況の変化、これから先の長期的な社会動向を見据え、10年後の図書館像を改めて描きまして、その実現に向けた課題と重点取組を明らかにした上で、今般改定作業を行ってございます基本構想、10か年計画、教育ビジョンの改定に反映してまいりたいと考えてございます。

2 ページをお開きいただきたいと存じます。「理念（めざす図書館像）」として、以下のとおり掲げてございます。「区民の学びと自立を支え、地域文化を創造・発信する『知の拠点』」でございます。グローバル化、ICTの進展など、社会が急速に変化してございます。図書館には、各種資料を収集、整理、保存するという従来の基本的な役割に加えまして、区民の皆様が抱える課題の解決に役立つ資料を迅速かつ的確に提供する課題解決支援の役割が強く求められてございます。また、図書館では地域と連携を図りながら、個性づくりに取り組んできているところでございますが、地域の文化芸術の創造・発信拠点といたしまして、今後も大きな役割が期待されていると考えてございます。これらの状況を踏まえまして、今掲げてございます「めざす図書館像」を定め、子どもから大人まで地域の中で自分の力を伸ばせるまちの実現を目指していく考えでございます。

3 ページをお開きいただきたいと存じます。この「めざす図書館像」を実現するために以下の四つの目標を掲げたところでございます。まず、1点目は「区民の学びと自立を支える課題解決支援型図書館」でございます。「現状と課題」でございますけれども、一つは区民への課題解決支援機能の強化が求められていること、また、電子書籍につきましても検討していく必要があること、さらにはパソコン、インターネットなどの有効活用をできるようにすることも求められているということでございます。さらに、学生、ビジネスマン、外国人の方など、外来者への対応も課題となっているという認識でございます。

以上のような課題等を踏まえまして、中ほど、「10年後に実現するまちの姿」でございますが、図書館は地域の課題の解決の支援などを行うため、区民のライフステージやライフスタイルにおけるさまざまな事柄にも対応できる機能を有している。これを目指してまいりたいと考えてございます。「主な取組」ということで、何点か掲げてございます。個性づくりを目指した蔵書構成、レファレンス・サービスの充実、また地域ボランティア団体

等の育成・活動支援、さらに電子書籍につきましては、障害者向けデジタイズ図書、地域資料などを中心とした収集・提供、また情報活用力の向上のための講習会等の実施、学生、ビジネスマン、外国人向け資料の充実などがございます。

4 ページをお開きいただきたいと存じます。2 点目の目標は「家庭、学校、地域と連携・協力し、子どもの読書活動を支援する図書館」でございます。「現状と課題」でございますけれども、子ども時代から読書の習慣を身につけることが、生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであると考えてございます。図書館が中核となりまして、子どもの読書活動を支援していく必要があると考えてございます。なお、この部分につきまして、前回子どもの図書館の登録率ということ为例に挙げてございましたけれども、非常にわかりにくいといったご指摘を踏まえ、若干訂正をした部分でございます。

中ほど、こういった状況を踏まえまして、「10 年後に実現するまちの姿」でございます。子どもの読書活動を推進するため、家庭、学校、地域、図書館が各々主体的に、また相互に連携を図りながら取組を進め、子どもたちの自主的な読書活動の動機付けと読書環境の整備を図られるまちを目指すというものでございます。

「主な取組」でございますが、まず 1 点目は子ども読書活動推進計画で掲げてございます様々な取組事業の推進でございます。2 点目でございますが、地域開放型学校図書館の整備でございます。児童の学習環境の拡充に加えまして、子ども読書活動の促進、並びに区民の皆様の利便性の向上を図ることを目的に、地域開放型学校図書館の整備を計画的に進めてまいります。ここでは、子ども・親子の読書活動の場とするほか、区民の皆様が区立図書館資料の貸出、返却等もできる窓口を設けてまいりたいと考えてございます。レファレンス・サービスを提供するとともに、地域の課題解決に資する図書の充実もあわせて図ってまいりたいと考えてございます。なお、地域開放型学校図書館につきましては、小学校の大規模施設整備を行う際などに順次導入を図る考えでございます。

続きまして 5 ページをお開きいただきたいと存じます。「郷土の歴史と特性を活かし、文化を創造・発信する図書館」を 3 点目の目標として掲げてございます。

「現状と課題」でございますが、観光や地域の活性化など、これまで図書館を利用してこなかった区民の皆様の活用を促すことが求められているという認識でございます。また、行政資料、地域資料につきましても、より利用しやすく整備していくことも求められています。さらに、区民学習グループ等への支援なども課題となっているという認識でございます。

こういった課題を踏まえまして、「10年後に実現するまちの姿」でございますが、中ほどに記載のとおりでございます。中野区にゆかりのある作家等に関する情報、さらには文化財等の観光資源情報を収集・発信することによりまして、区民の地域への愛着の形成や、観光・地域活性化などを図られるまちづくりを目指してまいります。

「主な取組」でございます。観光資源情報の収集・発信、行政資料・地域資料の電子化と閲覧・貸出、また区内大学などとの協働による事業の実施、また姉妹提携自治体などとの協働によります事業の実施、また魅力的な蔵書構成、文化情報の積極的なPR等を考えているところでございます。

続きまして、6ページでございます。4点目の目標ということで、「良質な区民サービスを提供する図書館」ということで掲げてございます。「現状と課題」でございますけれども、最新技術等を活用したサービスの向上、簡素効率的な管理運営がますます求められているという認識でございます。また、地域図書館でございますけれども、老朽化が進んでいる部分がございます、エレベーターを設置できないといった課題を掲げている図書館もございます。必要な機能を整理した上で、施設規模と配置等の見直しが必要であると考えてございます。

「10年後に実現するまちの姿」でございますが、情報通信技術を活用した効率的な事業展開が図られるとともに、誰もが簡単かつ快適に図書館サービスを受けられるまちを目指してまいります。

「主な取組」でございますが、簡素効率的な図書館運営、また地域商店街など関係機関との協働によります図書館サービスの充実、また機械化によるサービスの向上といたしましては、図書無断持出防止装置などの導入を考えてございます。また、4点目でございますけれども、図書館の今後の機能の拡充ということで、記載のとおりでございますが、区民のニーズに応えられますよう、中央図書館、地域図書館、地域開放型学校図書館が相互の連携を図りまして、それぞれの果たすべき役割を効果的に発揮し、区民サービスの向上を図ってまいりたいと考えてございます。地域図書館の整備に当たりましては、課題解決支援機能、地域文化の創造・発信拠点としての機能を強化するなど、個性ある地域図書館の充実を図り、施設配置の見直しもあわせて行ってまいります。また、先ほどの説明と重なりますけれども、地域の身近な小学校に順次設置をいたします地域開放型学校図書館におきましては、学校教育関連の児童図書を中心に、地域の課題解決支援に資する図書を適宜入替えなども行いながら、総合的に区民の皆様にサービス提供をしていく考えでございます。

ます。

7ページは、ただいま申し上げた内容の概念図ということで、後ほどお読み取りをいただければと存じます。

説明につきましては、以上でございます。

田辺教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

渡邊委員

前回の定例会のときにもこのお話が出て、ご説明があったところでございますけれども、この10年、20年を振り返ってみますと、社会のあり方とか、便利さがどんどん変わってきて、本を見てこうやって読む時代というのは、あと10年後には恐らくないのだろうと。タブレットか何かでそれを置いて、それをまた、本を借りる場所に行くのではなくて、記号を入れて登録番号を入れて、自分のところに本が来るみたいな形で、家で本も借りて読めてしまう、そんなような時代が恐らく来るのだろうと思いますけれども。そういう意味で、アナログ的なよさとか、図書館で自分たちが何をしたかという、本を読みに行ったかという私はあまりそういうことがなくて、そこで勉強させていただいたとか、図書館の利用の仕方はいろいろな利用の方があるので、そういった意味でこうやっていろいろと工夫をしていただいて、魅力ある図書館になることを望みたいなと思っております。ですから、特に多くの方が利用しやすいとか、利用したくなるような図書館を目指していただきたいと思います。

田辺教育長

ご意見ということでよろしいですね。ほかにございますか。

田中委員

私も少し意見ということなのですが、こういった今の目指す図書館像を聞いていると、我々がイメージしているような、いろいろな本がたくさんあって、借りて読むという機能ももちろん大事ですが、むしろ地域の中でみんなが集まって学習する場であったりとか、いろいろそういう人が集まってきて、そこでそれぞれの課題を解決したり、子どもが本を読む習慣を身につけたり、むしろそういうふうなことが大事になってくるのかなと思うので、これからいろいろ改築とかあるときには、少しハード面でもそういうことが反映できるようにしていただければというふうに思います。

以上です。

田辺教育長

ありがとうございます。

小林委員

前回もちょっと申し上げましたが、この地域開放型学校図書館、これについては私も大いに期待をしております。計画では、小学校の大規模施設整備の際に導入するということですが、あわせて今後、中学校においてもこれができないかどうかということの検討を進めること、それからさらには実際にこれをしていくに当たっての学校のセキュリティの配慮というのでしょうか、そういったところもぜひしっかりと抜かりなく進めていくことが大事かなというふうに思っています。あわせて、こういうことを進めるに当たって、学校では開かれた学校という位置付けで、地域とをつなぐ貴重なスペースとして今後学校もこうしたスペースを生かして、地域に発信していくということもすごく大事だと思いますので、学校自身もこのことに関しては、ただ施設が出来るという受け身ではなくて、これを生かして地域に様々な教育活動の内容を啓発したり発信したりしていく場だという絶好の機会だと捉えるような、そういう展開を望みたいなというふうに思っています。

以上です。

田辺教育長

ありがとうございます。

それでは、よろしいですか。

簡易採決の方法により、採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第43号議案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

ご異議ありませんので、原案のとおり決定いたしました。

<報告事項>

<教育長及び委員活動報告>

田辺教育長

次に報告事項に移ります。

教育長及び委員活動報告をお願いいたします。

副参事(子ども教育経営担当)

それでは、事務局から一括して報告をいたします。

4月17日金曜日、第1回中野区総合教育会議。田辺教育長、渡邊委員、田中委員、小林委員が出席されました。

また、4月23日木曜日、平成27年度中野区立幼稚園教育研究会総会に田辺教育長が出席されました。

以上でございます。

田辺教育長

ただいま報告がございましたが、各委員から補足、質問等ご発言がありましたら、お願いいたします。

渡邊委員。

渡邊委員

第1回中野区総合教育会議が行われまして、今までこういう会議はなかったわけで、我々としてもどういう形で臨んだらいいのかなというところで、どういう人選なのかというふうなことも少し気になっていたところです。第1回目ということで、意見を交わすというよりは中野区の教育大綱について我々も今後検討していかなければいけないなということで、非常に大きな会議でございますので、緊張して会議に参加してまいりました。これからどうなっていくのか、少しずつ勉強して意見を述べていきたいと思っております。

以上です。

田辺教育長

ありがとうございます。

ほかにございますか。

田中委員。

田中委員

私も総合教育会議に出席しましたが、今後に向けて大綱が決まっていく中で、教育委員会としてしっかり議論をして、教育委員会としての意見を総合教育会議の中で発言していく、そんな必要性を感じました。

以上です。

田辺教育長

ありがとうございます。

ほかにございますか。よろしいですか。

<事務局報告>

田辺教育長

ご発言がないようでしたら、事務局報告に移ります。

「中野区における小中連携教育に関する保護者向け啓発資料の配布について」の報告をお願いいたします。

指導室長

中野区における小中連携教育に関する保護者向け啓発資料について報告いたします。中野区では、子どもたちの学力向上、体力向上、豊かな心の育成を9年間の学びの連続性を踏まえながら進めるため、11校の中学校区をもとにして、小中連携教育に取り組んでいるところでございます。取組は平成25年度から平成31年度までに段階的に進めるため、移行期2年間、充実期2年間、発展期2年間と定め、充実を図っているところでございます。

今回、平成25年度、26年度の移行期の主な取組につきまして、小中連携教育の理解、啓発のため、リーフレットにまとめ、区立小中学校の保護者に配付いたします。資料をごらんください。表紙をめくっていただきますと、左側に「小中連携教育のねらい」等が記されております。続いて右側、「オープンキャンパス」と「小中連携教育協議会」でございませう。こちらは、平成25年度、26年度の移行期の取組でございませう。「オープンキャンパス」は年3回、6年生の児童が中学校を訪問いたします。そして、中学校の学校生活を知り、慣れるというような取組でございませう。「小中連携教育協議会」は、小学校と中学校の教員が、情報交換や小中連携教育の取組を話し合う機会でございませう。

続きまして、右扉をお開きください。真ん中に「乗り入れ指導」の紹介がございませう。こちらは今後、平成27年度より全校で取り組んでいく取組でございませうが、平成25年度、26年度には小中連携教育モデル校となりました第七中学校、江古田小学校、江原小学校で実施されたものでございませう。これは小学校の教員が中学校へ、中学校の教員が小学校へ、それぞれ授業にティームティーチングとして参加することにより、学力の補充やまた授業改善に結びつけるものでございませう。

その他、共通して、オール中野で取り組む取組と各校の独自性を生かした取組がございませう。それが右側「その他の取組」として紹介させていただいてございませう。今後も取組の充実を図って、小中連携教育に取り組んでいきたいというふうにご考えてございませう。

説明は以上です。

田辺教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

小林委員

小中連携教育の重要性というのは、これまでもずっと長年言われてきたことだと思うのですが、従来は相互に連絡を密にしてといった程度だったと思うのですが、いよいよ法改正が行われて、義務教育学校が認知されると。いわゆる単線型の6・3制からもっと柔軟に子どもたちに視点に置いて、様々な形態の教育体制が、指導体制が今後進められるという中で、本区でこういうことをやる、小中連携教育についての的を絞って、こうしたものをつくるということは非常に意義が深いと思います。やはり、全てポイントは、子どもたちの立場に立って考えていくということが非常に大事だと思います。このリーフレットの中にも、それからまだ熟読していませんが、既にいただいた報告書等も子どもにとってそれがどうなのかという視点が常にありますので、これを突き詰めていただきたいなというふうに思います。

もう1点は、やはりこういう機会に教員の意識をさらに高めていく。それが何かと言うと、これまでやっていた小学校のすばらしさ、よさ。それから中学校のすばらしさ、よさ。これをやはりお互いに共感するというか、しっかりと共有して、それぞれの講習ではなくて、一つの教育としていいところをお互いに活用し合うというのですか、そういう風通しのいい状況を子どもたちのために、子どもたちは常に学年、年代に応じて進行していくわけですが、学校や教員だけが分断されているという状況があるわけですので、何とかそこを払拭して、子どもたちに視点を当てたい教育指導体制を今後も貫いていただければなというふうに思いました。

以上です。

田辺教育長

ありがとうございます。

ほかにございますか。

田中委員

一つ教えていただきたいのですけれども、見開きのところに「小中連携教育のねらい」というところがあって、ここに幾つか項目が上がっていますけれども、やはり具体的にいろいろな取組をしたことが、今小林委員もおっしゃったように、子どもたちにどういうふうに反映されているかということのを的確につかんでいくというのでしょうか、それが大事だと思うのですけれども、今現時点で何か具体的にこういうことでこの連携を評価というのでしょうか、成果を見ていくというようなことがあったら教えていただければと思いま

す。

指導室長

現在、まずオープンキャンパスを実施しているということで、小学生が全員中学校授業体験、それから部活体験を行っております。3学期には学校説明会に参加するなど、小学生にとって中学校を知る機会が確実にふえてございます。そんな中で中学校への進学意欲が高まっているという報告を小学校から受けております。また、小中連携教育協議会においては、やはり今小林委員からもありましたけれども、小学校の教育、中学校の教育について、それぞれ異校種の教員の関心が非常に高まっているという報告も受けております。

現時点では以上です。

田辺教育長

よろしいですか。ほかにご質疑等、ありますでしょうか。

それでは、本報告を終了いたします。

その他の報告事項はございますか。

副参事（子ども教育経営担当）

ございません。

田辺教育長

続いて、事務局から次回の開催についてご報告願います。

副参事（子ども教育経営担当）

次回の会議でございますが、5月15日金曜日午前10時から区役所5階教育委員会室にて開催する予定でございます。

以上でございます。

田辺教育長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第12回定例会を閉じます。

午前10時37分閉会